# 図書室利用誓約書

図書委員会
令和4年3月16日改定

ミネソタ日本語補習授業校の全ての在籍者とその保護者、正規講師及び補助講師は補習校の図書室を利用することができます。

図書室の利用を開始するには、図書室規則の詳細について別紙「ミネソタ日本語補習授業校図書室利用規約」をお読みになった後、下記に署名し、図書委員会代表（tosho@mnjs.org）宛にメールでお送りください。図書委員が図書カードをお渡しします。

複数の園児、児童又は生徒が入学する場合、本誓約書1通に全ての名前を記入してください。

---

ミネソタ日本語補習授業校
運営委員長殿

## 誓約書

ミネソタ日本語補習授業校の図書室利用に際し、別紙「ミネソタ日本語補習授業校図書室利用規約」を順守することを誓約いたします。

誓約日

_____

園児、児童又は生徒氏名

_____

_____

_____

保護者氏名

_____

保護者署名

_____

ミネソタ日本語補習授業校は、入学および運営に際しては差別を排除するものとし、通常本校の生徒に与えられ、利用できる権利、特典、プログラム、活動の全てにおいて、生徒の人種、皮膚の色、国籍および民族等により差別を行わないものとします。
The Minnesota Japanese School admits students of any race, color, national and ethnic origin to all the rights, privileges, programs, and activities generally accorded or made available to students at the school. It does not discriminate on the basis of race, color, national and ethnic origin in administration of its educational policies, admissions policies, scholarship and loan programs, and athletic and other school-administered programs.